



## ■2010年\_第3回定例会（第1日目）一般質問（2010.09.08）

### 【題 目 及 び 要 旨】

1. 教育の充実をチェックする — 学校サポートセンターの設置に伴って —
  - (1) 組織再編の目的と期待する役割
  - (2) 学校図書館サポートセンターの仕事と将来像
  - (3) スクールソーシャルワーカーの役割
  - (4) 特別支援教育サポートについて
    - ア. 仕組みの変更について
    - イ. 特別支援教育にかかわる費用について
2. 廃プラスチック資源化の課題
  - (1) 10月実施に向けて、説明会等の意見集約
  - (2) プラスチックは燃やしてもいいのか？
  - (3) 23区の焼却実証確認をどう評価するか
  - (4) 国の方針とリサイクル手法
  - (5) 今後の課題
3. 高齢者の実態調査について
  - (1) 不明高齢者問題をどう受け止めているか
  - (2) 実態把握、しっかい調査がやっぱり必要
  - (3) 包括支援センターとの連携について
4. 仕事づくりの取り組み — 中小企業を応援する —
  - (1) 住宅相談の実績とリフォーム助成制度
  - (2) 小規模工事登録制度の評価と課題

◎【両角穰副議長】 次は第10番、陣内泰子議員。

[10番議員登壇]

◎【10番陣内泰子議員】 市民自治の会の陣内泰子です。それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

まず、教育の充実をチェックすると題して、学校サポートセンターについてです。学校サポートセンターについては、2010年度、予算説明の折、市長は、教育センターを学校サポートセンターとして整理をし、学校図書館の充実を図るための学校図書館サポートセンターの設置や、小中学校の不登校、いじめ対策として、学校や家庭における保護者や生徒が抱える問題の改善を支援するソーシャルスクールワーカーを配置するなど、効果的な事業を展開していきます。こう説明されました。

また、代表質疑に答えて教育長も、教育センターの役割を見直す中で、学校図書館サポート事業やスクールソーシャルワーカー活用事業、放課後等の学習支援事業などの新規事業に加え、より機能の充実と強化を図り、学校サポートセンターとして組織を再構成し、学校のニーズに応じた支援を行うものです。このように説明されています。

私は、この説明を伺い、学校サポートセンターというものを中心に、その中に図書館サポートセンターができ、学校図書館の充実、そして不登校児童への対策として、今までの心のカウンセリングが中心であった対応を、家族関係や経済事情などといった面からも切り込む一歩が踏み出されたんだと、本当に大変うれしく思いました。

私は、学校図書館の充実に関し、議会で何度となく取り上げ、特に学校図書館専任の司書の配置を要望してまいりました。私だけではありません。数名の議員からも、学校図書館の充実を望む声はたくさん出されていまして、第2次読書のまち八王子推進計画策定過程で、これはことしの3月にできたものです。学校図書館の充実に対する市民の熱い思いが、2010年度からの施策展開に実を結んだと高く評価をしているところです。

スクールソーシャルワーカーについても、2009年、第3回定例会で取り上げさせていただきました。子どもたちの登校支援、学習支援として、社会的背景にまで切り込んだサポートの必要性を訴えさせていただいたわけです。大変厳しい財政の中で、それぞれ人員増がなされたことで、教育委員会の取り組みが大いに期待されます。

そこでまず、事業として半年しかたってはいませんが、どんなふうに進んでいるのか、どんなふうに進めようとしているのか、質問をいたします。

今回質問するに当たって、ホームページで学校図書館サポートセンターを検索してみましたが、先ほど紹介した答弁のみしか出てきていません。教育センターのホームページも調べてみたのですが、どこにも学校サポートセンター、また、学校図書館サポートセンター、このようなものは出てきていないのです。どういうことでしょうか。組織再編はどのようになっているのかと思います。

そこで改めて伺います。学校サポートセンターとして再編整理した事業は、現在どうなっているのでしょうか、伺います。

また、学校図書館サポートセンターは設置されていないのでしょうか。お答えください。

第2次読書のまち八王子推進計画には、学校図書館活性化並びに充実への流れとして、サポートセンターの設置、読書指導員の拡充、学校図書館の環境整備というものをまず最初に行うとされており、星3つの最優先課題になっています。

次に、組織がどうなっているか。また、実施体制がどうなっているかということも大事ですが、問題は中身です。学校図書館支援として、嘱託員2名が配置されたのですが、どのような役割を果たしているのでしょうか。この嘱託員を中心に、学校図書館の支援をどのように考えておられるのか、お答えいただきたいと思えます。

次に、スクールソーシャルワーカーについてです。教員やスクールカウンセラー、登校支援ワーカーなどとの連携や役割分担はどのようになっているのでしょうか、伺います。

また、2名ということですが、どのように派遣されているのか。この点もあわせてお答えください。

次に、登校支援・特別支援教育のサポートについてです。学校サポートセンターへの整理再編の中で、特別支援教育事業並びに登校支援サポート事業にも変化がありました。その1

つが、メンタルサポーター予算を特別支援サポーター予算に統合するというものです。

八王子では、不登校の児童、生徒の支援としてメンタルサポーターが活動をしています。大学生などがお兄さん、お姉さんの存在として、放課後や学校内で子どもたちの支援に当たってきたわけです。2008年度実績で言えば、100校に対して178名、決算額は2,200万円です。2009年度予算でも2,400万円余りが計上されています。ところが今年度予算には、この項目が特別支援サポーター予算に統合されたということで、ありません。この事業をどう総括して、以上のような組みかえを行ったのか。その理由並びに経緯についてもお答えいただきたいと思います。

2番目のテーマ、廃プラスチックの資源化についての課題です。10月から容器包装プラスチックの資源回収が始まります。ちょうど今、分別のしおりやカレンダーが各戸に配布されているところです。説明会や出前講座も多く開かれてきております。この問題については、6月の議会で複数の議員から質問がなされたので、そのとき整理された問題以外の観点から質問を行います。

私自身、実際に出前講座に参加してみて、生ごみとバケツや革製品などを一緒に可燃ごみとして出してくださいという説明には、本当に驚きました。容器包装プラは資源に、それ以外のプラは焼却という説明が、具体的な品名として、バケツは、おもちゃは、靴は、そしてクッションはという質問だと大変イメージがしやすく、これらがすべて可燃ごみとして処理されるということで、改めてこの容器包装以外のプラの焼却ということに対して疑問を持ちました。これらは、今まで不燃ごみとしてすべて分別されてきたものばかりです。本当にプラスチックを燃やしてもいいのか、改めて聞きたいと思います。

6月議会の質問でも、プラスチックを燃やすことによる環境への影響を懸念する声が上がっていました。それらに対して、焼却施設における化学物質の処理は、法規制よりもさらに厳しい自主規制値を設けて実施しているというお答えではありました。しかし、本当に大丈夫なのか、不安は消えません。

そこで、改めてお伺いいたします。プラスチックを焼却する根拠は一体何なのでしょう。お答えください。

次に、2008年度から23区での廃プラの焼却が本格実施されているのですが、その実施者である23区清掃一部事務組合が、都内20カ所の清掃工場で行った環境への影響等についての実証確認のデータが出されています。市はこれをどう評価されているのでしょうか。お伺いいたします。

続いて、プラを焼却すれば当然、重金属の問題が出てまいります。海外でつくられたレジ袋には鉛が含まれているものも多くあると聞いています。また、プラスチックの添加物としてはさまざまな重金属が含まれているわけです。焼却による重金属の問題をどうとらえていらっしゃるのでしょうか。お伺いいたします。

また、6月から7月にかけて、都内清掃工場4カ所で、排ガス中の水銀濃度が自主基準値を超えたため、焼却炉を停止し、3工場、4焼却炉が稼働停止になったという事故がありました。9月3日にやっとすべてで運転再開になったということではありますが、一番長いところで2ヵ月近く炉がとまったままであったという事故です。23区清掃一部事務組合は、事業者の不正排出とその原因を発表しているわけですが、市としてはこの問題をどうとらえているのでしょうか。お伺いいたします。

そして、国においても、廃プラリサイクルに関して新たな動きが出てきています。中央環境審議会の中で、容器包装以外のプラスチックのリサイクルのあり方に関する懇談会が6月開かれ、プラの全量一括リサイクルの検討がなされているのです。さまざまな課題はあるのですが、この検討の整理の中で、容器包装以外のプラの一括収集、ベール化、リサイクルという手法に関して、ぜひ導入すべき、検討に値するという自治体の回答が約56%あったということもあわせて報告されています。

また、この9月5日までは、環境省では、プラスチックのリサイクルの手法に関するパブコメを行っているところです。容器包装以外のプラについてもリサイクルの課題に上げ、この意見募集を行っているところです。まさに容器包装以外、プラスチック全部のリサイクルの課題、それが現実的な問題になっているということです。

八王子では、これから容器包装プラの資源化に取り組もうというときに、さらにその先の話をするには少々気が早い話かもしれませんが、容器包装以外のプラも燃やさないでリサイクルという段階でもあるということをご存知いただきたく、紹介いたしました。こういった国の動き、方針に関して、市としてはどうお考えなのか、お伺いをいたします。

次に、3番目のテーマ、高齢者の実態調査についてです。

ことしの夏は、高齢者の所在不明問題が大きな社会問題となりました。住民登録はあるけれど、本人の所在が数年以上だれも知らないといったことが至るところで起こったわけです。八王子でもこういった問題を受けて、100人以上の高齢者の把握をしたところ、212人の対象のうち、8人の方が健康保険や介護保険の利用記録がないということで、それぞれ個別に把握に努めたということです。その中で、病院に入院されているなど、所在確認ができたという報告がありました。100歳以上の方で8人もの健康保険や介護保険の利用のない方がいらっしゃるということに、まず驚くわけです。ということは、90歳代、80歳代でも、何ら行政などとの接触を持たない高齢の方はさらに多くいると考えられるわけです。

そこでお尋ねいたしますが、今回のこういった高齢者の所在不明問題を市はどう受けとめているのか、何が問題なのかということに対する御認識を明らかにしてください。

東京新聞、8月12日、「消えた長寿者、私はこう考える」の欄で、日本福祉大学教授の石川満さんはこう述べています。1970年代、旧厚生省は指針で、市町村の福祉事務所が老人福祉サービスを展開するために、個別の高齢者の実態把握をするよう求めていた。これを受けて福祉事務所職員は高齢者宅を訪問し、健康状態や暮らしぶりを分類する個別の援助台帳を作成していた。ところが、80年代以降の行財政改革で、福祉担当職員はふえず、対応が甘くなった。最大の影響は、2000年の介護保険の導入だった。自治体は福祉サービスをケアマネジャーなど外部に任せ、高齢者の実態を把握する機能が低下をした。こう書かれているのです。まさに今回の不明高齢者問題は、起こるべくして起こったことといえます。そして石川さんは、高齢者の命と暮らしを守るため、行政の機能を再構築しなければならない。情報を一括管理して台帳化すべきと提案をしているわけです。

私は昨年12月、世田谷区の高齢者悉皆調査、つまり全数調査のことなんですが、これは緊急雇用対策特別臨時補助金で行われたと聞いているわけですが、その例を挙げ、八王子でも保健師やケースワーカーから高齢者が抜け落ちてしまっている現状を考え、ぜひ高齢者の実態調査が必要と訴えたわけですが、なかなか御理解はいただけませんでした。改めて、こういった高齢者の所在不明問題を前にして、実態調査、それも介護保険事業策定計画のため

の任意のアンケート調査ではなく、全数調査に取り組んでいただきたいとお願いするわけですが、お考えをお聞かせください。そしてまた、その必要性についての御認識もお示してください。

次に、地域包括支援センターとの連携についてです。今、少子・高齢化対策特別委員会として、包括支援センターへの訪問ヒアリング調査をさせていただいています。これは高齢者の方の地域での生活実態がどうなっているのだろうか、知る必要があるという委員の方々の御意見を受け、委員全員で手分けをして、8月に、市内12の包括支援センターを訪問させていただきました。その集約、そして分析はこれからなのですが、私自身、幾つかの包括支援センターのお話を伺って、包括支援センターが地域高齢者の方の実態把握を行うに当たっての幾つかの困難、そして各センターによっても考え方が違うなどの問題を感じているところです。

しかも、要介護認定を受けた介護保険サービス利用者に関しては、ケアマネジャーがかかわっているので、困難事例でもない限り、多くは包括支援センターでは把握されていないというのも実状です。また、民間には立入調査をするなどの権限もないことから、包括支援センターでは訪問の限界を感じているというお話もありました。こういった課題を、市はどう整理をされているのでしょうか。お伺いいたします。

地域包括支援センターも12カ所しかありません。しかも、介護予防事業やケアプラン、あるいは自治体などとのネットワークづくりに追われているのが現状です。地域高齢者の安心・安全のための中心的役割を担うことが期待されている地域包括支援センターですが、その連携に当たって、市としては何をどう整理して、市としての役割、また、地域包括にお願いする部分、さらに、役割分担や地域ケアに対する基本的な市の方針、それがどのようになっているのか。また、それがきちんと地域包括と共有されているのか。これらの点についてお伺いいたします。こういった基本的な共通認識がなければ、実行部隊としての地域包括支援センターも、その役割や機能を十分に発揮できないのではないかと考えているところです。

これで1回目の質問を終わります。

◎【両角穰副議長】 指導担当部長。

◎【佐島規指導担当部長】 まず、組織再編についてお答えいたします。今年度、教育センター内に学校図書館サポート事業、スクールソーシャルワーカー活用事業などの新規事業を含めた学校サポート部門を位置づけ、組織の再編を行いました。この再編によって、教育センター内の責任の明確化、各事業間の連携などを図っていきたいというふうに考えております。

名称のことでございますけれども、教育センター内に置くということから、センターではなく、担当というふうにいたしました。したがって、学校サポートセンターの働きは学校サポート担当が果たしているということを御理解いただければと思います。

続いて、各担当の仕事や役割についてお答えをいたします。学校図書館サポート担当の職員は、学校図書館重点校23校に対して巡回指導を行って、学校図書館の環境整備への提案

や、学校図書館読書指導員への具体的な指導、また、中央図書館等との連携による学習資料の提供などを行っております。同時に、市内全小中学校の学校図書館に関する相談も行っているところです。

また、今年度新たに配置したスクールソーシャルワーカーですけれども、福祉の専門的立場から、家庭や学校への訪問を行い、子どもを取り巻く環境の改善について支援を行っています。

一方、登校支援カウンセラーとスクールカウンセラーは、心理の専門家として児童、生徒や保護者、教員からの多岐にわたる相談に対して支援を行っています。スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーは、それぞれの専門性を生かしながら、相互に連携を図って、多面的な支援を行っています。

また、教育センターに配置しているスクールソーシャルワーカー2名の派遣についてですけれども、これは学校だけでは支援が困難であり、社会福祉の立場から、家庭への支援が必要と思われる不登校児童、生徒対象に実施しております。現在、小学校4校、中学校9校に派遣を行って支援に当たっております。

最後に、学校へのサポーターの派遣にかかわる仕組みの変更についてお答えいたします。平成22年度から今まで行っていたメンタルサポーター事業と特別支援サポーター事業を統合して、学校サポーター事業といたしました。統合した理由ですけれども、平成19年度から始めた特別支援サポーター事業が、メンタルサポーター事業とほぼ同様の仕組みで、今までもメンタルサポーターが特別な支援を必要とする児童、生徒を支援している場合も多くありましたので、学校の事務の負担軽減等も考え、両者の統合を行いました。なお、学校サポーターの予算については、約4,100万円となっております。

◎【両角穰副議長】 清掃事業担当部長。

◎【渡辺孝清掃事業担当部長】 廃プラスチックの資源化に関する御質問をいただきました。

まず、製品プラスチックを燃やす根拠はという御質問でございましたけれども、平成18年度にごみ処理基本計画を策定いたしました。その策定過程の中で、この廃プラスチックをどう処理するか、いろんな手法を比較いたしました。例えば、すべてをリサイクル、こういった手法も考えました。そういった中で、排出量を抑えつつ、処理コストが非常に低いということで、製品プラ及び汚れたプラスチックは燃やすということを計画に位置づけをし、現在、それを実行しようとするものでございます。

それから、23区で行われました焼却の実証確認の評価でございますけれども、東京23区の清掃一部事務組合が排ガス状況などの実証確認を行ったわけですが、ホームページで公表されているデータなどを確認した中では、国が定める基準値を大きく下回っておりますので、プラスチックを焼却しても問題はないというふうに考えております。

それから、プラスチックに含まれる重金属などが排ガスに与える影響はという御質問でございますけれども、これもダイオキシンと同じように、現在の排ガス処理設備で除去が十分可能でございますので、周辺環境への影響はないというふうに考えております。

それから、23 区内の 4 つの工場で水銀が出た事故が発生をいたしました。それについてどう考えているかということでございますけれども、23 区の一部事務組合によれば、水銀混入ごみの不適正な搬入が原因であるというふうにしております。この防止策として、一般の搬入ごみの検査を行うとしており、工場の水際防止としては、これは有効であろうというふうに考えます。本市におきましては、既に従前より搬入ごみの内容物検査を行っているところでございます。

それから、今、国が検討しております、懇談会を開いております廃プラスチックについての考え方でございますけれども、今後、廃プラスチック全体のリサイクルについて、八王子市でも議論していくため、必要な処理状況等のデータを収集している段階でございます。リサイクルの方針や手法については、今後の国の議論を待ちたいというふうに考えております。

◎【両角穰副議長】 高齢者・障害者担当部長。

◎【小坂光男高齢者・障害者担当部長】 所在不明高齢者問題について御質問をいただきました。

まず、この問題に対しまして、市がどういう受けとめ方をし、また、問題についてどういう認識を持っているかということでございますが、これまで市におきましては、基本的には単身高齢者、あるいは高齢者のみの世帯を対象として、見守り等の事業を展開してきたところでございます。その意味では、今回の一連の不明高齢者の多くは、家族の方と同居をしておられた。私どもとしてはいわば想定外というような形になりました。したがって、見守りの範囲等について、これから課題が新たに発生したなというふうに受けとめております。

また、行政内での情報の共有、連携のあり方、こうしたものにも課題があったというふうにご感じているところでございます。

それから、高齢者の悉皆調査についてのお尋ねがございました。ただ、これは調査をするに当たって、必ず御本人に接触すること、このことの困難さということを少し考えますと、高齢者悉皆調査の実施がイコール所在不明高齢者の問題の解決につながるというのは、いささか無理があろうかなというふうにご感じしております。

また、私どもの介護保険等の事業計画などの策定におけます高齢者調査は、高齢者の意向等の実態把握でございまして、高齢者の現状確認ではございません。地域包括支援センターなどの日常的な活動で把握できない内容等について調査を行うことを基本と考えております。

いずれにしても、高齢者の実態調査につきましては、効果的、効率的に、また費用対効果等も勘案して実施していきたいと考えておりますので、残念ながら 11 万人を超える方の全員を対象とする悉皆調査については、現時点では実施する考えは持っていないところでございます。

それから、地域包括支援センターとの連携についてのお尋ねもございました。現在、市内 12 ヶ所に設置しております地域包括支援センターでは、相談業務や各種教室開催、サロン活動等の機会をとらえて実態把握に努めておるところでございます。私どもでも、これはも

う既に実施されておるところですけれども、組織として、この包括支援センター担当の主幹を置く、あるいは委託料の見直しを行うなど、その支援に力を入れているところがございます。

また、センター長会議、あるいはセンターの関係者との意見交換などを行い、私どもの方からの考えを説明する、あるいはセンター側の意見もくみ取る等々、各地域包括支援センターでの取り組みを支援いたしまして、一層連絡を密にし、また考えも共有していきたいと考えております。

◎【両角穰副議長】 第10番、陣内泰子議員。

[10番議員登壇]

◎【10番陣内泰子議員】 さまざま御答弁をいただきました。まず、教育についてです。

学校サポートセンターという名称ではなくて、担当という形である。しかしながら機能は変わっていないという御説明ではありました。しかし、その中で、学校図書館サポートセンター、これは読書のまち八王子推進計画にも、学校図書館サポートセンターを設置する。そこで環境整備、指導員の指導に当たっていくというような計画になっているのでありますが、今回の担当という組織に関しては、いささかこれでいいのかな、疑問に思うところがあります。そしてまた、その嘱託員の方々は、学校図書館の巡回指導に当たっているということがあります。役所などの場合、事業を実施する場合には、組織を立ち上げるというのが通例かと思えます。今回の場合、人は配置されているわけですが、組織がないと言えるのではないのでしょうか。

そこで改めてお尋ねをいたします。まず、この嘱託員の方々が巡回指導をして、そこで見えてきた問題、そういうものをどこが責任を持って吸い上げ、今後に生かしていくおつもりなのか。将来像も含めてお答えいただきたいと思えます。

先ほどの説明の中で、再編の中で責任の明確化を果たした、そのような御説明もありました。それがなかなか見えてきていない。具体的な責任の明確化というのはどのようなことなのかということも気になるところです。

また、現場からは、司書をよこしてほしい、司書を配置してほしいという声が上がっているというのも聞いています。ある意味、当然なことでもあります。私を初め議会の議論では、また並びに市民要望は、学校に図書館専門の職員をと要望していたわけですから、この点についてはどうお考えなのでしょう。お答えください。

さらに、読書のまち八王子推進計画は、5年の計画です。先ほどの構築期、充実期、そして拡張期、そのように分け、流れ、スキームを書いてあるわけですが、そのちょうど4年目ごろ、スタッフの配置の推進ということが、学校図書館活性化チャート図にはしっかりと記載されているわけなんです。学校図書館の専任司書を配置すると読めるわけなんです。そういう方向で現在の巡回指導が位置づけられていると考えていいのでしょうか。このあたりを確認させていただきたいと思えます。

そして、何ととっても最大の問題は、読書のまち八王子推進計画を教育委員会としてしっ



かりと共有しているのかどうかということです。もちろん、教育委員会全体として、学校図書館の活性化を図ろうというところから、今回の組織再編並びに人員増であったと理解するわけですが、この推進計画と、現在の嘱託員が行っている巡回指導、5年で小中学校を回るという、こういった学校図書館担当の役割との間には大きな隔たりがあるように感じます。この点について、改めて御説明いただきたいと思います。

また、学校の環境整備、それも今回、嘱託員並びに学校図書館担当のやる仕事、そのような御説明でもありました。この環境整備に関しては、以前も要望いたしました。それぞれの学校で図書館がどのように活用されているのか。場所も暗い場所、学校の中の一番隅々とか、いろんなところであって、なかなか子どもたちが行けない。そんな状況も見受けられます。また、開閉時間、あいていない。放課後閉まっている。そんなことも多くの学校で見られるわけです。

また、貸し出し等の状況など、こういう具体的な実態調査をしていただきたい。そういうふうに以前お願いしたわけですが、それについても、この環境整備の中で、こういった実態調査、それも含めてやっていくのかどうか。それについてのお考えをお示してください。

学校図書館に関する最後の質問です。学校図書館の活性化とは、学校教育の中で、図書館を利用して読書指導だけではない教育指導にどう役立てていくのかということにあるわけです。学校長の理解、教員の理解が欠かせません。つまり、指導室が行っている学校支援の中に、調べ学習の支援などとあわせて、学校図書館支援が位置づけられなければならないと考えます。つまり、学校図書館だけをサポートするのではなく、学校長の理解、また、そこで働く教員、先生方の理解もあわせて一緒に取り組む必要があるわけです。

その意味で、教育センターという教育委員会の外部にこの部署が、しかも担当という位置づけで置かれたことで、推進がスムーズにいくのかどうか、危惧をしているところです。学校図書館活性化推進の旗振りといいますか、具体的な責任体制、どこが担うのか、教えていただきたいと思います。

教育委員会としてスタートさせたこの事業の課題をどう整理し、読書のまち八王子推進計画との整合性を持たせて進めていく。つまり、1年ごとの具体的な計画をどこが立てて、次へ、先へ進めていくのか。そのあたりについても明確にお答えいただきたいと思います。

特別支援教育についてです。メンタルサポーターの統合は、現状に合わせて名称を統一したという御説明でありました。今までさまざまな名称の方が学校で子どもたちのサポートに当たっています。不登校児童へのサポート、特別支援の必要な子どもへのサポート、身体障害などで車いすの児童への介助、それらがすべてこの学校サポーターで行うという御説明になります。

今までいろいろな対応の違いがあつて分かれていたのではないのかなとも思います。一緒の名称にすることによっての不都合はないのでしょうか。つまり、不登校児童への対応より、特別支援の子どもに人材が取られるとか、障害があるお子さんへの介助に支援が回らなくなるとか、ないのでしょうか。心配です。特別支援教育にかかわる保護者の方からは、こういった学校サポートの予算が前年に比べて8割程度しかない、減ってしまっているといった声も伺っているところです。

そこで質問ですが、こういったサポーターをお願いするために学校に配分されている予算、先ほど4,100万円というふうに御説明がありました。これは特別支援にかかわる人的予算と

して、昨年に比べて2,000万円ほどアップさせたということが予算の説明の中でも書かれているわけですが、しかし、メンタルサポーターに配置された予算は今まで2,400万円程度。それが2009年の予算です。ということになれば、レベルアップではなくて、まさに予算の縮小です。

そこで、この4,100万円、これが平均1学校あたり幾らぐらいに今学校に配分されているのか。そしてまた、それが昨年と比べてどのように変化をしたのか、あわせてお答えいただきたいと思います。

廃プラスチックの資源化についての2回目の質問です。

実は、23区清掃一部事務組合の実証確認のデータに疑義を持つ市民が、23区廃プラ検証市民実行委員会を立ち上げ、総合環境研究所という専門機関に委託をして、実証確認を評価する報告書をことし3月に発行し、廃プラ焼却をめぐる市民集会在あつたりました。

先ほど、市は、さまざまなデータが基準値を大幅に下回っている。廃プラ焼却についての環境への影響は心配ない。そのようにお答えになっていました。しかし、この報告書によると、不燃物の混入が大幅に増加し、煙突排ガスは、一部を除くすべての工場でダイオキシン濃度が大きく上昇。焼却灰についてもダイオキシン、総水銀、鉛、カドミウム、総クロムなどに含まれる有害物質がほとんどすべてにわたって増加傾向を示した。そのように報告をしています。

また、先ほどの炉の停止事故に関していえば、このような報告書から見ても、清掃工場の水銀濃度上昇による稼働停止とプラスチック焼却の間に、何らかの因果関係があるのではないかと疑われます。事実、4つの清掃工場で時期を同じくして水銀の不正持ち込み業者がそれぞれあったということは無理な想定だと、疑問を投げかけている環境ジャーナリストもいるところです。

さらに、ある清掃工場に立入検査をした23区の議員は、水銀濃度が自主基準値の10倍にも達していた。ずっと測定するわけですが、ある一時期に10倍にもなった。そんなことも測定されていた。しかし、その結果は何ら報告されていない。そのように述べていました。水銀濃度の異常上昇の原因がプラスチック焼却によるものかどうかはわかりませんが、いずれにしろ、廃プラ焼却による焼却灰や汚泥などに含まれる有害重金属類の増加の問題を見逃すことはできません。また、薬剤の大量増加によって故障の増加を引き起こしているとも評価報告書は言及をしているわけです。このように、プラスチックを燃やすことによる環境への影響、健康への影響は見逃すことができません。

さらに、CO<sub>2</sub>の排出に関しても、6月の議会で説明されたように、資源化の徹底で可燃の総量そのものを減らしていくということではありましたが、石油からつくられたプラスチックを燃やせば、その重量1トンに対して2.69トンものつまり2.69倍です。大量のCO<sub>2</sub>が出るということも忘れてはなりません。

廃プラスチック処理の基本的な考え方として、まずは発生抑制、そして容り法等による再生利用、そしてそれでもなお残った廃プラスチックについては、直接埋め立てを行わず、一定以上の熱回収率を確保して熱回収を行うというものであります。この方針にのっとり、市も費用対効果の面も考慮し、ごみ処理基本計画で容り法以外のプラはサーマルリサイクル、そのような方針になっているというのが現状の根拠になっているわけです。

しかし、この計画ができたのは2007年3月です。CO<sub>2</sub>削減に向けての温暖化対策が大

きな社会の関心事となり、また、技術の向上などとも相まって、今や国においても廃プラの全量リサイクルが大きな課題になっています。2009年5月1日、日経新聞は、国の政策転換として廃プラの全量リサイクルの記事を大きく報じています。その流れの中で検討されてきた結果が、先ほど紹介した国の意見まとめであり、意見募集でもあったわけです。容器包装以外のプラは燃やしてもいいのだという見解から、再生利用しようという動きが見てとれます。しかも、中央環境審議会は、燃やして回収することをリサイクルの範疇には入れていません。ドイツなどでは、75%以上の熱回収率がない場合には燃やせないとしています。残念ながら、日本の熱回収率は平均10%程度でしかないわけです。

来年はごみ処理基本計画の後期計画策定期間にも当たります。ぜひこういった新しい動きを検討し、製品プラを燃やさないという方向性を持っていただきたいと思うのですが、お考えをお聞かせください。

また、リサイクルといえども費用がかかります。6月の議会、そしてまた今議会においても、このリサイクル費用の増加については大きな議論になっています。リサイクル貧乏ともいわれているところです。つまり、プラの一括リサイクルといっても、それは燃やすより優位にあるというだけで、発生抑制、リユースなどの取り組みがもっともっと行われなければなりません。そのためにも、6月の議会でも他の議員から指摘されていましたが、リサイクル費用を明らかにし、リサイクルより発生抑制、リユースが大事なんだということを多くの市民に共有されるよう啓発していくとともに、その仕組み、検討開始の徹底や、市民が負担するリサイクル費用の公表、また、その費用削減の方策、そういったものを積極的にアピールをしていただきたいと思います。それについてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

中小企業の仕事づくりの取り組み、中小企業を応援するについてです。これについては、公正な契約、適正な賃金に関して、公契約条例の検討が、さきの他の議員の質問で、具体的な日程、方向性も示されました。野田市や国分寺市などの先行事例を参考にして、早期の条例化をお願いしたいと思います。

また、小規模工事見積もり登録制度についても、既に質問があったところですので、省略をいたします。

そこで、住宅リフォームについてです。今、市内施工業者5団体を中心になって、市役所入り口で住宅リフォーム相談会が実施されてきています。また、耐震対策補助金制度も拡充され、市内指定事業者での施工には補助金が出されています。月二十数件から40件程度の相談があるとのことですが、成約について、契約がなされたかどうかについては把握されていないということです。

実は、こういった住宅改修の市民ニーズを市内業者の仕事づくりに結びつける、その取り組みとして住宅リフォーム助成制度があるわけで、ぜひ、その取り組みを行っていただきたいと思っています。このことについては、もう既に複数の議員から今までも何度か取り上げられてきています。

なぜ、それが仕事づくりになるかというならば、実際に実施している多摩市や日野市、町田市、東大和市などを見ても、総助成金の5倍から20倍、30倍という工事金額を生み出しているわけです。助成に関しては、10万円とか30万円とか、1件についての限度額がありますが、実際の工事はさらにそれを大きくなっているわけです。2世帯住宅であった

り、環境に配慮した共生住宅、また、アスベストの除去などにも利用されています。住宅エコポイント制度の延長も考えられているわけですので、ぜひ、こういう制度を使って、地域でお金が回る仕組みを考えていただきたいと思います。お考えをお聞かせください。

これで2回目の質問を終わります。

◎【両角穰副議長】 指導担当部長。

◎【佐島規指導担当部長】 まず、学校図書館サポート担当が学校現場の声をどう今後に生かしていくのかというお尋ねですけれども、学校図書館が抱える課題や現場の声を、司書教諭や学校図書館読書指導員を対象にした研修会や、学校図書館サポートだより「としょえもん」での情報発信などを通して、課題解決に生かしていきたいと考えております。

次に、学校に司書の配置を願う市民などの要望と、それから学校図書館サポート事業との関係ですけれども、本事業では、司書資格を持った学校図書館サポーターが学校への巡回指導などを行っております。このように司書資格を有する人材を有効活用するということは、市民や保護者などの要望にも沿うことだというふうに考えております。

続いて、学校図書館への司書配置と本事業とのかかわりですけれども、学校図書館サポート事業では、各学校図書館の基礎的な環境整備を支援していくことをねらいとしております。学校図書館へのスタッフ配置の計画とはその目的が異なる制度ですので、5年後に各学校に司書を配置していくということを見据えた計画ではありません。

また、読書のまち八王子推進計画と本事業との整合性についてのお尋ねですけれども、読書のまち八王子推進計画が掲げる、いつでも、どこでも、だれでも読書に親しめる環境を推進していく上では、児童、生徒が学校図書館を有効に活用できるように環境整備をすることが重要であります。これは、学校図書館サポート事業のねらいと合致するものと考えております。

また、学校図書館の実態調査にかかわる御提案ですけれども、学校図書館の実態を把握することは、学校図書館の環境整備を行う上で大切なことだと考えておまして、学校図書館サポート事業でも、今年度、市内全校の学校図書館の状況調査を行うこととしております。

続いて、教育センターと指導課との連携ですけれども、教育センターも指導課の組織の中にあります。現在でも各学校の状況把握や指導について、読書指導などについても、教育センターと市役所の職員が連携して業務を推進しております。これからも各担当がみずからの業務を責任を持って進めることを基本としつつ、引き続き緊密な連携を図ってまいりたいと考えております。具体的には、学校図書館サポート担当の主体的な取り組みを大切にしつつ、学校への支援等については指導課もともに行っていきたいというふうに思っております。

終わりに、学校サポーターの予算についてですけれども、1校当たりの予算についてのお尋ねがございましたが、これは各学校の配当人数、それから時間等によっても変化をしております。具体的な人数については、平成21年度では、特別支援サポーターは72校に154名、今年度、学校サポーターは83校に171名という配置になっておりますけれども、先ほど御説明をしましたように、4,100万円の予算というのは、昨年度の特別支援サポーター、

メンタルサポーターの予算の合算額から約9割というような状態になっておりますけれども、これは事業の一元化を図ったことによる影響もございます。学校への支援については、大きく低下をしているというふうにはとらえておりません。

◎【両角穰副議長】 清掃事業担当部長。

◎【渡辺孝清掃事業担当部長】 プラスチックを燃やしたときに排出する排ガスに含まれる重金属についての御質問がございました。八王子の工場では現在、ばいじん、窒素酸化物、硫黄酸化物、塩化水素を常時監視しております。また、ダイオキシン類や重金属類は、年6回程度の分析を行って監視をしております。これからも継続して排ガスにつきましても監視をしていく考えです。特に10月以降につきましても、その変化に注目をしていきたいというふうに思っております。

それから、プラマークのついたものはリサイクル、それから製品プラ、汚れたプラは焼却。そして、熱あるいは発電をして電気エネルギーとして回収する。この方針を変更する考えはございません。

それから、リデュース、リユース、これは3Rの中でも一番重要であり、まずこれからやるべきだという認識は持っております。このプラの資源化を進めつつ、リデュース、リユースもこれまでの取り組みを継続していきたいというふうに考えております。

◎【両角穰副議長】 まちなみ整備部長。

◎【山田政文まちなみ整備部長】 住宅のリフォームと市内事業者への仕事確保に関する御質問にお答えいたします。

木造住宅の耐震化を推進するための改修工事費の助成におきましては、市内の施工業者が工事を行うことにより、仕事の機会を確保するとともに、市民が安心して改修工事を依頼できる仕組みとしております。

また、本年5月から毎月行っております市内の建築業者による住まいの何でも相談会では、住宅の増改築の相談に限らず、エコポイント制度や生け垣助成制度など、住宅に関連する各種補助制度等につきましても相談に応じておりますが、こうした取り組みも市内業者への仕事確保の仕組みの1つと考えており、今後も積極的に推進してまいりたいと考えております。

◎【両角穰副議長】 第10番、陣内泰子議員。

[10番議員登壇]

◎【10 番陣内泰子議員】 それでは、3 回目の質問を行います。

国は、昨年も、そして一昨年も、特別支援教育支援員費として1校当たり1人120万円の予算を地方交付税で見えています。八王子では、毎年1億4,000万円余り相当となっています。昨年の決算のときにも、この金額は何に使われているのかと問うたところでありました。今年度、文部科学省に確認したところ、昨年より多く予算配置をしている。つまり、1校当たり1.2人分相当になっているということです。

財政担当に確認をしたところ、今年度の地方交付税算定に係る基準財政需要額に占める教育費は、総額においても特別支援関係においても増加をしているということでありました。国がナショナルミニマムとして配分している予算を、その目的に使わないというのはおかしな話です。つまり、今、4,000万円の予算、100校あれば平均すれば41万円程度です。つまり、国が示している1校当たり120万円、その3分の1でしかないということでありました。

障害者制度改革会議でも、すべての子どもが普通学級で学べるようにという提言もなされたところでした。来年の予算に対しては、しっかりとノーマライゼーションの推進のための予算を確保していただきたいと思います。

これは教育長にお伺いいたします。教育長に何遍もしつこく今までも聞いています。予算がないのではなくて、予算を有効に使う仕組みがないので、それをきちんとつくって獲得をしていただきたい。それについてのお考えをお聞かせください。

そして、学校図書館については、読書のまち推進計画と合致をしている、そのようなお話でありましたが、もう一回、学校教育法に書かれてあります学校図書館の目的を再度熟読していただきたいと思います。読書の環境を広げることだけが学校図書館の役割ではないということがきちんと書かれてあります。

次に、プラスチックのリサイクルについてであります。プラスチックを全量リサイクルするならば、費用、収集並びに分別、また保管のための中間施設の利用拡大など、さまざまな問題が出てきます。また、中間処理施設の環境問題など、十分に解決されているとは言いがたい中で、やはり社会全体で、プラの発生抑制の仕組みづくり、ごみゼロに向けての努力をしなければならぬと思います。

市長にお伺いいたします。今、八王子市は、環境自治体会議として第2番目のステージに評価をされました。大変大きな成果です。館清掃工場も廃止になりました。そのような中でぜひ今後の取り組みとして、プラスチックを燃やさない、ごみゼロにしていく具体的な削減目標を示したゼロ・ウェイスト宣言をしていただきたいと思いますが、市長のお考えをお伺いして、私の一般質問を終わります。

◎【両角穰副議長】 石川教育長。

[教育長登壇]

◎【石川和昭教育長】 特別支援教育に関して、その支援についてお尋ねをいただきました。

特別支援教育を必要とする児童、生徒は年々増加をし、各学校からの要望も多く寄せられております。教育委員会として、八王子の児童、生徒ひとりひとりの教育の充実に向けて努

力をしているところでございます。さまざまな教育需要がある中でも、特に特別支援教育の充実が喫緊の課題と認識しております。人的な支援や環境面での支援などの対応が、この後、少しでもできるように努力をしてみたいと思います。

◎【両角穰副議長】 黒須市長。

〔市長登壇〕

◎【黒須隆一市長】 10番、陣内泰子議員の質問にお答えをいたします。

プラスチックごみのリサイクルについてお尋ねをいただいたわけでありまして。今、御質問者は、プラスチックごみは燃やさないで全量リサイクルにと、こういう結論的なお話でございましたけれども、これはなかなか難しい問題なんです。リサイクルをして資源の節約にということが必要だという意見が今まで大勢であったわけですね。しかし、リサイクルをするということは、リサイクル貧乏という言葉がありましたけれども、大変費用がかかることでもあるわけでありまして。一方では、可燃ごみとして処理していた。これがリサイクルにするということで、ごみが燃えにくくなる。こういう清掃工場も実は出てきているわけですね。

一方、私は7月24日の朝日新聞でちょっと衝撃を受けたんですけれども、中央環境審議会の廃棄物リサイクル部会長の方が、プラスチックごみはもっと燃やせと。これはリサイクル部会長がですよ、もっと燃やせと。そして、燃やせというのは、リサイクルするより、燃料として発電に利用の方が効率的だと、こういう強い提言をしているんですね。

これは大変難しい問題で、本市も戸吹工場だけです、今電気として発電ができるというのは。しかもわずかなものですね。全国でも、今、1,200ぐらい公立の清掃工場がありますけれども、発電ができる工場というのは2割強しかないんですよ。ですから、現状から見ると、これをそのまま受け入れるというのはなかなか難しいということではございまして、結論としては、私は最良の方法の結論が出ていないと、こういうことだろうというふうに思います。

ですから、本市といたしましては、来月1日から始まりますプラスチックの資源化を確実に進めることが重要だというふうに考えております。この成果が定着した後に、これまで進めてきた発生抑制、あるいはリサイクルなどの3Rを、社会情勢や費用対効果などを考慮して、市民の皆様の協力を得てさらに推進していくことがいいことではないかというふうに思っております。